

事務連絡
令和3年2月1日

各区市町村介護保険主管課 御中

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課

東京都による区市町村支援に係る調査について（依頼）

日頃より、介護保険行政の円滑な運営に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都道府県による区市町村支援については、平成29年の介護保険法改正において、その役割が法の中に明確に位置づけられました（介護保険法第120条の2）。

今後、高齢化の進展に加え世帯構造の変化（単身者、高齢者のみ世帯の増加）が並行して進み、地域のつながりも弱まり、2025年はもとより2040年に向けて、介護サービス需要が更に増加・多様化していくこと、また、現役世代（担い手）の顕著な減少が見込まれております。

こうした中で、区市町村が高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を地域の実情に応じてPDCAサイクルを活用しながら確実に推進できるよう、第8期、第9期に向けて、東京都による区市町村への支援を確実に行うことが必要であると考えています。その支援についてニーズを把握し、より効果的な支援方法について検討するために、調査を実施します。

ご協力よろしくお願いいたします。

記

- 1 提出物
別紙「東京都による区市町村支援に係る調査表」
- 2 提出期限
令和3年2月17日（水曜日）
- 3 提出方法
下記担当宛、メールにて提出（件名に「区市町村支援調査」と入力してください。）